

事業No.	5	事業名	学校プール開放業務	担当課	文化・スポーツ課	
仕分け結果						
廃止	1	民営化	市(要改善)	6	市(現行どおり)	1
主な意見(委員)						
<p>【市(要改善)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のコロナ対策等を考慮しても縮小・効率化は必要だろうが、子どもたちのためにも継続してほしい。 ・事業目的は理解できる。開放に要する費用と財政状況を考えれば、全校一斉開放には疑問が残る。例えば中学校区に1校や期間の見直しなど事業費を抑えることは必要。 ・新しい生活様式に対応した事業実施にはコスト、リスクが伴う。この状況は1年は続くだろう。思い切って一年間休止したらどうか。一年間、状況、市民の反応を確認して再開すべきかどうか検討したらどうか。 ・この事業は社会教育、生涯学習の視点・目的で、地域の方々にとってはいい事業と考える。一方市の状況を考えると見直す努力が必要と思う。例えば、一般開放は減らす、団体開放は廃止の方向で考えてもらいたい。 ・事業規模の縮小は必要だが、水に親しむ、泳ぐ機会を設けることも必要。無料で社会教育の場、安全な環境、身近な水場、水に親しむことは大切なこと。いろいろ工夫して継続していくことが重要。 ・水に親しむこと、泳ぎ方を覚える機会の維持のため継続の形で手法を検討してほしい。市内学校を3つに分け、3年に一度くらいの開放も含めて検討してほしい。 <p>【市(廃止)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を見直し開放場所を限定、開放期間を限定することは、利便性が低下する。財源対策として利用料金を徴収しても無料時よりも利便性が低下するのでは事業目的にそぐわない。ここは、一旦廃止し、別の観点から地域・子どもたちに対する充実したスポーツ環境を提供すべき。 <p>【市(現行どおり)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業は市民プールを持たない自治体の責務であり、水遊び、水泳文化の継承に貢献している。プールを利用しない手はない。開放校、期間の見直しも財政的に現状のままが困難ならやむを得ない。また、有料化は本事業にそぐわない。人件費増が伴い、手軽にプールに行けないということになる。 						
傍聴者の意見等						
<p>【傍聴者の意見・発言】 なし</p>						
市の対応方針						
市対応方針	検討内容					
市(要改善)	<p>この事業は、市民プールの代替として、市民が身近な場所で気軽にプールを楽しむことができる環境を整備するために必要な事業と考えています。しかし、財政状況を踏まえ、事業内容の検討が必要であるため、利用者の少ない団体開放を廃止し、利用状況を考慮しながら、一般開放校数及び開放期間を再検討し事業を実施します。令和3年度については、8校を14日間一般開放する予定です。</p>					